



平成26年5月22日

各 位

会 社 名 CYBERDYNE株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山海 嘉之
(コード番号 7779 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役コーポレート 宇賀 伸二
部 門 責 任 者
(電話 029-869-8446)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割を実施することを決議するとともに、定款の一部変更を第10回定時株主総会並びに普通株主様及びB種類株主様による各種類株主総会に付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年6月24日開催予定の第10回定時株主総会並びに普通株主様及びB種類株主様による各種類株主総会において下記定款一部変更の件が承認されることを条件に、平成26年7月31日(木曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式及びB種類株式1株につき、それぞれ5株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	普通株式：11,157,600株	B種類株式：7,770,000株
② 今回の分割により増加する株式数	普通株式：44,630,400株	B種類株式：31,080,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数(注)	普通株式：55,788,000株	B種類株式：38,850,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	普通株式：309,150,000株	B種類株式：38,850,000株

(注) 上記の株式分割後の発行済株式総数は、平成26年5月22日現在の発行済株式総数を基準として算出しております。

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成26年7月16日(水)
- (2) 基準日 平成26年7月31日(木)
- (3) 効力発生日 平成26年8月1日(金)
- (4) 新規記録日 平成26年8月1日(金)

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、発行可能株式総数並びに普通株式及びB種類株式の発行可能種類株式総数を株式分割と同一の割合で増加させるものであります。

なお、本定款変更は、平成26年6月24日開催予定の第10回定時株主総会並びに普通株主様及びB種類株主様による各種類株主総会において承認が得られることを条件として、平成26年8月1日をもって効力が生じるものといたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,960万株</u> とする。 2. 当社の発行する種類株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 (1) 普通株式 <u>6,183万株</u> (2) B種類株式 <u>777万株</u>	(発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億4,800万株</u> とする。 2. 当社の発行する種類株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 (1) 普通株式 <u>3億9,15万株</u> (2) B種類株式 <u>3,885万株</u>

以上